

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	不渡手形	503,000	当座預金 現金	500,000 3,000
2	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
3	仮受消費税	300,000	仮払消費税 未払消費税	200,000 100,000
4	減価償却費 車両減価償却累計額 当座預金	450,000 3,600,000 1,000,000	車両 固定資産売却益	5,000,000 50,000
別解	減価償却費 車両減価償却累計額 当座預金	450,000 4,050,000 1,000,000	車両減価償却累計額 車両 固定資産売却益	450,000 5,000,000 50,000
5	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			

・解説

1. 不渡手形に関する問題です。
不渡手形に関しては時系列で仕訳を追っていくと分かりやすいので、順番にひとつずつ考えていきましょう。

まず問題文の「猪俣商店より売掛金の決済のために受け取り、過日、小田原銀行で割引に付していた」から、受取手形を銀行で割り引いていたことが分かります。

☆参考・既に切られた仕訳

(借) 現金 ***** / (貸) 受取手形 500,000
(借) 手形売却損 *****

その後、問題文の「小田原銀行で割引に付していた、同店振り出し、当店宛ての約束手形 ￥500,000 が満期日に支払拒絶されたため、同銀行より償還請求を受け、小切手を振り出して決済した」から、当該手形が不渡りになり、償還請求を受けたことが分かります。

ちなみに「償還請求を受ける」というのは、小田原銀行に「猪俣商店さんが手形代金を払ってくれないから、割り引いたあなたが代わりに払ってくださいね」と言われたことを意味します。

遡及義務のある当店は銀行から償還請求を受けた場合、とりあえず銀行にお金を払っておいて、後に手形の振出人である猪俣商店に手数料も含めた金額を請求します。

★解答

(借) 不渡手形 503,000 / (貸) 当座預金 500,000
(貸) 現金 3,000

不渡手形に関する問題は、第 123 回の問 2や第 128 回の問 5、第 130 回の問 2、第 133 回の問 5、第 138 回の問 2、第 142 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

3. 消費税に関する問題です。

消費税を税抜方式により記帳している場合、期中において消費税を支払った時は**仮払消費税**、受け取った時は**仮受消費税**で処理します。その後、決算において仮払消費税と仮受消費税を相殺し、貸借差額により消費税の納付額または還付額を計算します。

- ・ 仮払 > 仮受 → 多く払いすぎている → 払いすぎている分が戻ってくる → **未収還付消費税**
- ・ 仮払 < 仮受 → 多くもらいすぎている → もらいすぎている分を納める必要がある → **未払消費税**

本問の場合、仮払分 (200,000 円) よりも仮受分 (300,000 円) のほうが多いため、差額の 100,000 円を**未払消費税**で処理します。

消費税に関する問題は、第 104 回の問 3や第 110 回の問 2、第 124 回の問 3、第 132 回の問 3、第 138 回の問 5、第 142 回の問 1、第 143 回の問 5、第 144 回の問 3、第 146 回の問 5、第 147 回の問 3、第 150 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 固定資産の売却に関する問題です。

本問はまず、減価償却費を算定しますが、これは単に 1 年分の減価償却費を計上するだけなので特に問題はないと思います。

$$\text{取得原価 } 5,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \times 10,000 \text{ キロ} \div 100,000 \text{ キロ} = 450,000 \text{ 円}$$

★解答①・・・減価償却費の計上

(借) 減価償却費 450,000 / (貸) 車両減価償却累計額 450,000

次に、前期末時点での車両の減価償却累計額を算定する必要があるので、以下のような計算をします。

$$\text{取得原価 } 5,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \times 80,000 \text{ キロ} \div 100,000 \text{ キロ} = 3,600,000 \text{ 円}$$

上記の計算式から、前期末時点での車両の減価償却累計額が 3,600,000 円と算定されるので、これに①で算定した当期の減価償却費を加味すると**売却時の減価償却累計額は 4,050,000 円**となります。

この金額を元に売却の仕訳を考えていきますが、こちらも簡単なので特に問題はないと思います。固定資産の売却損益は、帳簿価額と売却価額の差額で求めることができます。

■ 固定資産の売却時の帳簿価額 = 5,000,000 円 - 4,050,000 円 = 950,000 円

■ 固定資産の売却価額 = 1,000,000 円

■ 差額 = 50,000 円 (帳簿価額 < 売却価額…**売却益**)

★解答②・・・固定資産売却の仕訳

(借) 車両減価償却累計額	4,050,000	／	(貸) 車	両	5,000,000
(借) 当座預金	1,000,000		(貸) 固定資産売却益		50,000

最後に①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

なお、借方と貸方の車両減価償却累計額勘定は借方にまとめてもいいですし、まとめずにそのまま残しても正解です。

固定資産の売却に関する問題は、第 105 回の問 5や第 113 回の問 5、第 132 回の問 4、第 144 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)